

# 令和5年度 学校運営の指針

## ◇ 「学校運営の指針」の位置づけ

大阪市立学校活性化条例第2条に基づき、同条例及び大阪市教育行政基本条例並びに「大阪市教育振興基本計画（令和4～7年度）」を踏まえ、各学校園における学校運営が適切に行われるよう支援するため、本指針を作成する。

## ◇ 「大阪市教育振興基本計画」における「基本理念」と「3つの最重要目標」

### 基本理念

全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。  
あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。

### 3つの最重要目標

安全・安心な教育の推進

未来を切り拓く学力・体力の向上

学びを支える教育環境の充実

これら3つの目標のための取組を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざす。

## ◇ 「運営に関する計画」を定めるにあたって

- 各学校園は、「運営に関する計画」を策定するに当たり、「大阪市教育振興基本計画（令和4～7年度）」を踏まえ、校園長のリーダーシップとマネジメントにより主体性を發揮するとともに、各学校園・各地域の実情に応じた特色ある教育実践を創造し、創意工夫をこらした学校運営を進めよう取り組まれたい。
- 「運営に関する計画」の策定・実施に際しては、次に掲げる重要事項に十分に留意することにより、学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、教育活動の計画的な実践と評価結果を踏まえた改善を図るとともに、開かれた学校運営の理念のもと、結果を公表する等により説明責任を果たし、保護者・地域住民その他の学校関係者の理解・協力を得られるよう努められたい。

## ◇ 重要事項

- 「大阪市教育振興基本計画（令和4～7年度）」を踏まえ、校園長の権限と責任において、各学校園の幼児・児童・生徒の実態に応じて目標を設定すること。その際、前年度の学校評価の成果と課題に基づいて、今後の見通しを持った目標となるように留意すること。また、「大阪市教育振興基本計画（令和4～7年度）」よりもさらに高い水準の目標を設定することもできる。なお、小学校・中学校・義務教育学校においては、以下に示す全市共通目標を必ず設定すること。全市共通目標の目標値は、各校の実情に応じて適切に設定すること。
- 上記①の目標を達成するため、それぞれの学校園の幼児・児童・生徒の実態に応じて、創意工夫をこらした取組内容を設定すること。その際、学校独自の取組も積極的に設定し、特色ある学校づくりを進めること。なお、いじめは、「いつでも、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、「学校安心ルール」を活用するなど、積極的に取組

内容を設定し、早期発見・早期対応に努めること。

- ③ 評価方法を検討・選定し、達成水準を加えた指標を設定すること。年度の中間及び年度末には、その指標に沿って具体的に目標・取組の成果や進捗を評価すること。また、目標の達成状況を確認し、取組内容のあり方について振り返るとともに、それらを踏まえて次期の改善点や課題を設定すること。

令和5年度 全市共通目標 【中学校】	
<b>最重要目標1 安全・安心な教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>年度末の校内調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する生徒の割合を〇%以上にする。</li><li>年度末の校内調査において、不登校生徒の在籍比率を前年度より減少させる。</li><li>年度末の校内調査において、前年度不登校生徒の改善の割合を増加させる。</li></ul>	
※前年度不登校であった生徒のうち不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても次の1～3に該当しているなど、総合的な判断により不登校の状態が改善されたとする人数を把握	
※改善とは、次の状態の場合をいう。(複数に該当する場合は、最も顕著な項目を選択する。) 1 出席日数の増(学校内外でICT等を活用した学習活動をすることによる出席認定含む) 2 ICTの活用による、本人・保護者と学校がつながる回数が増えた。 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながるようになった。または、継続してつながるようになった。	
<b>最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>年度末の校内調査における「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する生徒の割合を〇%以上にする。</li><li>中学生チャレンジテストにおける国語および数学の平均点の対府比を、同一母集団において経年に比較し、いずれの学年も前年度より〇ポイント向上させる。</li><li>大阪市英語力調査におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有する中学3年生の割合(4技能)を〇%以上にする。</li><li>年度末の校内調査における「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する生徒の割合を〇%以上にする。</li></ul>	
<b>最重要目標3 学びを支える教育環境の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>ICTの活用に関する目標を設定する。 例) デジタル教材を活用した朝学習を週〇回実施する。 学習者用端末を活用した家庭学習を週〇回実施する。 協働学習支援ツールを用いた学習を週〇回実施する。 等</li><li>教職員の働き方改革に関する目標を設定する。 例) 年次有給休暇を10日以上取得する教職員の割合を〇%以上にする。 「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間に関する基準1を満たす教員の割合を〇%以上にする。 等</li></ul>	

- 目標の設定にあたっては、教育振興基本計画の内容を踏まえ、各校の実情に応じて設定する。  
○ 新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえ、目標を設定する。

大阪市教育委員会

令和5年4月